

(参考様式4)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	三宅島阿古地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
三宅村・東京都	13381・130001	7	平成23年度～平成26年度	平成23年度～平成25年度
活性化計画の区域				
東京都三宅村（三宅島阿古地区）				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	10ha	10ha	100%	

(コメント)

本地区の農道は昭和52年から昭和62年にかけて団体営農道整備事業により整備されたが、その後20年以上経過したことによりアスファルト舗装が老朽化し、舗装の剥離が多数見られ、車両等の運行時にハンドルをとられる等の危険性を高く、農家の利用（通作）の障害となっていた。事業の実施により、従来の通作環境は改善され、農業用資材の搬出入や生産物の搬出が容易になり、農道の路面改修後も農地が維持されている。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
土地改良施設保全 (農道保全対策)	農道保全対策 L=1038m W=4.0m			三宅村
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
三宅村	平成23年度	平成25年度	平成26年度4月1日	
事業の効果				
本農道は、供用開始後の老朽化と相まって、噴火災害の管理放棄（5年間の全島避難）による施設劣化の度合いが顕著であった。本事業による、舗装の改良や防護柵の改修により、周辺農地へのアクセスが良好となり、農産物の運搬等も含め営農条件が改善され、生産性の向上及び品質の向上を図ることが出来た。				

3 総合評価

(コメント)

三宅島では平成12年の噴火災害の影響を受け農家がいまだ帰島していないなど以前の耕作状況には戻っていない。
アタバや里芋などの島に適した作物の栽培などが行われているが、事業実施により農道機能を回復させたことにより村域全体では収益性の高いキヌサヤなどの栽培を始める流れが生まれており、今後の農業の展開が期待できるものとなった。

4 第三者の意見

(コメント)

三宅島阿古地区の農業は、平成12年の雄山の噴火による島外避難で中断し、平成17年の帰島後も火山ガスの影響により営農が再開できず、平成20年ようやく立ち入り規制が解除され、災害復旧が実施された後平成21年から営農が再開された。

本活性化計画は、その翌年の平成22年に策定され、営農意欲を下支えするようにと農道改修が実施された。一部ではあるが遊休地の解消も見られることから、農地面積の維持目標は達成できたのではないかと評価する。

なお、最終的な目標である定住人口を維持するためには、島の活性化を促す必要があり、併せて農地流動化により新規就農を促すような取組みが必要と思われる。

(一般財団法人農村開発企画委員会 専務理事 谷澤 巖)
(特定非営利活動法人TEAM・田援 代表理事 筒井義富)

評価委員会の開催日 平成27年9月16日

※達成率等算出根拠資料（参考様式4添付資料）を添付すること。